# 藤沢市教育委員会定例会(4月)会議録

日 時 2010年4月9日(金)午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 平成22年度2月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 題
  - (1) 委員長の選挙について
  - (2) 委員長職務代理者の指定について
- 6 議 事
  - (1) 議案第1号 平成22年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
- 7 その他
  - (1) 財団法人藤沢市みらい創造財団について
- 8 閉 会

## 出席委員

1番 佐々木 柿 己

2番 鈴木 紳一郎

3番 澁 谷 晴 子

4番 小澤一成

5番 藤崎育子

#### 出席事務局職員

書

記

教育総務部長 中一 次 田 教育総務部担当部長 村 孝 畄 泰 教育総務部参事 中 島 徳 幸 教育総務部参事 吉 田 早 苗 教育総務部参事 佐 Ш 悟 教育総務部参事 井 酒 教育総務課主幹 須 田 朗 教育指導課主幹 尚 滝 男 学校施設課課長補佐 大久保 敬一 教育総務課課長補佐 高 塚 登美雄

田邉義博

中 村 亮 一 生涯学習部長 生涯学習部担当部長 藤 須 公 夫 生涯学習課長 秋 山 曜 総合市民図書館長 古 谷 幸 スポーツ課長 稲 垣 一 彦 教育総務部参事 吉 田 正彦 生涯学習課主幹 熊 谷 敬子 生涯学習課課長補佐 斎 藤 隆 久 スポーツ課課長補佐 笠 原 竜 雄

#### 午後3時00分 開会

澁谷委員長 ただいまから藤沢市教育委員会4月定例会を開会いたします。

本年4月1日付の人事異動により、書記の事務局職員が異動いたしました。書記につきましては、藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、委員長が事務局職員の中より教育長の推選する者を指名することとなっておりますので、佐々木教育長にその推選をお願いいたします。

佐々木教育長

藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、藤沢市教育委員会の書記に教育総務部教育総務課田邉義博課長補佐を推選したいと思います。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

澁谷委員長 それでは、日程に移ります。

会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1 番・佐々木委員、2番・鈴木委員にお願いしたいと思いますが、ご異議 ありませんか。

### (「異議なし」の声あり)

遊谷委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、2番・ 鈴木委員にお願いいたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

澁谷委員長 次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

#### (「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 続きまして、教育長報告を行います。

(1) 平成 22 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いします。

佐々木委員 平成 22 年 2 月藤沢市議会定例会の開催結果についてご報告申し上げま す。(議案書参照)

2月市議会定例会は、2月17日から3月18日までの30日間で開催されました。1月の教育委員会定例会でご審議いただきました教育財産の取得に関する議案、教育委員会2月定例会でご審議いただきました藤沢市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正についての議案、そして学校施

設太陽光発電導入事業の業務委託契約についての工事請負契約の締結に 関する議案につきましては、本会議において可決されました。また、教育 委員会2月定例会でご審議いただきました、主に入札執行残による減額等 のための藤沢市一般会計補正予算につきましては、総務常任委員会に付託 され、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本 会議において可決されました。

次に、平成 22 年度藤沢市一般会計予算につきましては、予算等特別委員会に付託され、学校教育の関係につきましては、ふじさわティーチャーズカレッジ学び合い事業、学校支援事業、教育振興基本計画事業、特別支援教育課外体験事業、国際教育推進事業、学校安全対策事業、学校教育相談センター事業、学校図書館管理運営事業、教育指導事務事業、特別支援教育運営及び整備事業、人ケ岳野外体験教室整備事業、本町小学校等の学校改築事業、学校給食単独校化推進事業等、生涯学習の関係につきましては、社会教育関係事業、文化財保護、資料整備及び活用事業、広域連携展示事業、博物館資料整備事業、市制 70 周年記念第九演奏会事業、文化行事事業、市民マラソン開催事業など、教育委員会としての重要な施策に係る質疑が行われ、討論・採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、2月24日に開催されました文教常任委員会についてご報告いたします。まず、教育委員会に関連する陳情が1件ございましたので、その取り扱いをご報告いたします。陳情21第23号「栄養教諭の配置促進について県に意見書提出を求める陳情」の趣旨は、本県における食育の推進を図るため、小学校における食に関する指導の中核的な職である栄養教諭の配置を促進するよう、県へ意見書を提出することを求めるものです。質疑・討論、採決の結果、本陳情につきましては、趣旨了承となりました。次に、報告案件でございますが、教育委員会に関係する案件は1件ございました。報告案件の(1)平成19・20・21年度3年間の全国学力・学習状況調査の分析結果についてでは、教科に関する調査結果の分析、児童・生徒質問紙調査に関する調査結果の分析、そして児童・生徒質問紙調査クロス集計を受けて、今後の教育活動に向けて必要と考える取り組みについて報告いたしました。以上で、文教常任委員会のご報告を終わらせていただきます。

続きまして、代表質問についてでございますが、教育委員会に関連する 質問は記載のとおりでございましたので、ご覧ください。

以上で、平成22年2月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告を終わりとさせていただきます。

澁谷委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

今年度から始まる新しい事業の学校図書館専門員の配置、学校支援コーディネーター、中学校学習支援の学習指導員のそれぞれモデル校名を教えていただきたいと思います。

吉田教育総務部参事 学校図書館専門員ですが、学校図書館が子どもたちにとって活用 しやすいところ、行きたくなるような図書館を目指して配置を考えており まして、小学校は長後小学校、大庭小学校、善行小学校、大清水小学校、 鵠洋小学校の5校です。中学校は湘南台中学校、第一中学校の2校です。

佐川教育総務部参事 学校支援コーディネーター制度導入校についてですが、この制度 は地域力を使うという意味で、地域ボランティアに、より多く学校に入っ ていただくための開かれた学校づくりにつなげていくということで、今年 度から4校モデル校として実施するものです。小学校が小糸小学校、片瀬 小学校の2校、中学校が村岡中学校、六会中学校の2校です。コーディネ ーターの人数は、小糸小学校は今のところ1人、片瀬小学校が2人、村岡、 六会中学校は各2人で、合計7名となっております。

澁谷委員長 中学校の学習指導員の派遣先の4校について教えてください。

佐川教育総務部参事 中学校については当初4校を予定していましたが、希望校がかなりありましたので、その中から6校で実施することになりました。学校名は六会中学校、片瀬中学校、長後中学校、大庭中学校、湘南台中学校、滝の沢中学校の6校です。

遊谷委員長 また進捗状況などは、半年が経過したあたりで聞かせていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、このとおり了承することといたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

澁谷委員長 次の議題(1)委員長の選挙について、及び(2)委員長職務代理者の 指定については、人事に関する事件にあたるため、地方教育行政の組織及 び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での審 議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 ご異議がないようですので、議題(1)委員長の選挙について、及び議題(2)委員長職務代理者の指定については、後ほど非公開での審議といたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

澁谷委員長 これより議事に入ります。

議案第1号平成22年度教育施設整備に係る工事計画の策定についてを 上程いたします。事務局の説明を求めます。

酒井教育総務部参事 議案第1号平成22年度教育施設整備に係る工事計画の策定について、ご説明いたします。(議案書参照)

この工事計画の提案理由は、教育施設の整備を図るため、平成 22 年度における工事の計画を策定する必要によるものです。提案理由の根拠といたしましては、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第9号に記載のように、1件2,000万円以上の工事の計画を策定する場合は、教育長に委任されておらず、教育委員会に諮ることとなっていることによるものです。

工事計画につきましては、1 小・中学校大規模整備事業一般計画と 小・中・特別支援学校等一般整備事業一般計画がありまして、小・中学校 大規模整備事業一般計画は、小・中学校改築事業に伴う善行小学校の既存 校舎解体工事とグランド外構等工事、及び本町小学校の既存校舎解体工事 であります。予算額は記載のとおりです。

また、2 小・中・特別支援学校等一般整備事業一般計画ですか、小学校では、石川小学校の空調設備設置工事、保野小学校の水道設備改修工事、湘南台小学校の北校舎棟トイレ改修工事、本町小学校を除く34校の太陽光発電導入事業、村岡小学校の外壁補修塗装工事、大庭小学校の給食調理棟増築に係る建築、電気、機械設備工事で、予算額は記載のとおりです。中学校では、全中学校の太陽光発電導入事業、高浜中学校は特別支援教室改修工事で、予算額は記載のとおりとなっております。

次に、特別支援学校では、白浜養護学校の太陽光発電導入事業で、予算額は記載のとおりです。

次に、教育文化センターの空調設備改修工事で、予算額は記載のとおり となっております。以上です。

事務局の説明が終わりました。議案第1号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 いろいろな工事がありますが、工期について、学校の休み期間中にすべてを終わらせるのは難しいと思いますが、児童生徒の安全と、工事をする側のストレス等を考えて、今年度予想される課題はありますか。

酒井教育総務部参事 工事期間については、公共建築課といろいろ協議をしておりまして、できるだけ児童生徒の学習に支障のないように考えておりまして、できれば、夏休みまたは 12 月以降にかけてやるようにしたいと思っているのですが、設計の手順、準備、それから業務量との兼ね合いもありまして、時期が分散しているということがありますが、できるだけ夏休みに集中さ

せるように配慮しております。

鈴木委員 高浜中学校の特別支援教室改修工事費が2,069万6,000円となっていますが、水廻りが結構大変なのではないかと思います。いつもこのくらいの金額ですか。

村岡教育総務部担当部長 特別支援教室改修工事については 2,000 万円前後かかります。 もう 1 校は 2,000 万円未満の予算額でしたので、提案しておりませんが、 それは亀井野小学校の改修工事です。基本的に教室、職員室、水廻りとい うことでシャワーの整備、トイレの改修等一連の工事はこのくらいの金額 がかかるということです。

鈴木委員 2,000 万円前後かかるということで、全部が出てきているわけではなく て、ちょっと水廻りでお金がかかると議案としてここに出てくるし、そう でないのは教育長権限でという認識でよろしいんですか。

村岡教育総務部担当部長 おおむねこの程度の予算の中で 2,000 万前後ということかと 思っております。

鈴木委員 特別支援の工事期間の設定については、水廻りに関係するので、大変で はないかと思いますが、その辺もうまくやっていただければと考えます。

澁谷委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

造谷委員長 それでは、議案第1号平成22年度教育施設整備に係る工事計画の策定については、原案のとおり決定いたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

澁谷委員長 その他に入ります。

(1) 財団法人藤沢市みらい創造財団について、事務局の説明を求めます。

中村生涯学習部長 財団法人藤沢市みらい創造財団についてご説明いたします。(議案書参照) 財団法人藤沢市みらい創造財団は、財団法人藤沢市青少年協会、財団法人藤沢市スポーツ振興財団、財団法人藤沢市芸術文化振興財団の統合の結果、平成22年4月1日から新たな名称でスタートする出資法人です。この3財団の統合は、平成20年11月、藤沢市出資財団将来像最終案改訂版の中で、統合の方向性が示されて以降、新たな公益法人制度への対応を踏まえて市や県との調整を初め統合に係る事務を進めてきたものです。統合の方法といたしましては、スポーツ振興財団と芸術文化振興財団は、

平成22年3月31日付で解散し、その業務と財産を青少年協会が引き継ぎ、 4月1日以降をもって名称変更届を行い、同日、新しい寄附行為を施行するものです。 基本財産ですが、統合前には青少年協会が2億円、スポーツ振興財団と芸術文化振興財団のそれぞれが3億円で、合計8億円でしたが、統合後については、県との調整を行い、存続法人である青少年協会の2億円に解散法人の残余財産のうち、スポーツ振興財団の1億円を加え、新財団の基本財産を3億円としたものです。その結果、残りの5億円を市に寄附して返還するものです。

この寄附行為は、当該法人の名称、事務所の位置、法人の目的、事業その他基本的事項を定めたものです。第3条にありますように、青少年の主体性や創造性を育み、心豊かに育つための環境づくり、そしてスポーツ、レクリエーション活動及び芸術文化活動の普及振興を図ることで、生き生きとした地域文化あふれる豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として掲げております。その目的を達成するために行う事業としては、第4条各号にありますように、青少年の育成、スポーツ、レクリエーション及び芸術文化活動の振興に係る各種の事業です。

組織図ですが、新財団の組織構成については、財団事務局の位置づけを兼ねた青少年事業部とスポーツ事業部及び芸術文化事業部を配置して、3つの事業部体制となっております。なお、新しい財団名称につきましては、「みらい」という言葉は青少年の育成、スポーツの振興、芸術文化の振興のすべてに結びつく言葉として、また、人と人が触れ合いながら、人の力と絆を大切にし、明るく豊かな未来に向けて市民とともに歩んでいけるような財団を目指し、未来を創造していくとの意味合いを持って名称としたものです。

また、今年度、市制施行 70 周年の年を迎えており、多くの事業が予定されております。新財団の事業も青少年スポーツ、芸術文化の融合を図り、各分野の育成、振興をより一層推進する工夫を凝らした事業展開を予定しております。まだ、予定の段階ですが、5月3、4、5日のゴールデンウイークの連体には、「みらい子どもフェスタ」と事業名を統一して、青少年事業部では少年の森で、スポーツ事業部では秩父宮記念体育館ほか3施設で、芸術文化事業部では湘南台文化センターで3財団の記念事業として位置づけ、実施することとしております。今後も新財団が統合したメリットを最大限生かすため、その有する専門的知識や人材の活用、事業展開の再構築などを検討していくことが不可欠であると考えております。以上です。

澁谷委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員

児童館、地域子供の家、児童クラブ等の施設はどのくらいあるのでしょ

うか。

斎藤生涯学習課課長補佐 青少年事業部の指導担当課が、子ども青少年部の青少年課にあるため、細かい資料がないので、財団統合の際の職員の状況についてご報告いたしますと、元の青少年協会については、職員総数が272名で、そのうち協会職員が42名、常勤嘱託が25名、その他アルバイト等臨時職員が205名となっております。この体制で子供の家、児童館等に配置されております。施設内容についてですが、児童クラブは39ヵ所、児童館が5館、青少年会館蛾2ヵ所、地域子供の家が17ヵ所の運営を財団が行っております。

鈴木委員 3つの財団が統合することによるメリットを生かすにはどのようなことを考えていますか。

斎藤生涯学習課課長補佐 メリットについては大きく分けて3点あります。統合により 各団体の自主事業、相互の効果的な連携が確立され、今回のゴールデンウ イークの事業のように、今まで3法人が別々に行っていた事業をPRも含 めて1つにまとめて行うことにより、経費の縮減や円滑な連携が図れるこ とをメリットとしておりまして、さらなる総合的な生涯学習の推進が図ら れると考えております。

2つ目は、組織事業規模が小規模であることによる効率的な組織体制の確立、本部業務等管理部門の強化や職員の年齢層の偏りの解消が統合により図られると考えております。

3つ目は、新たな公益法人制度への対応として、平成 22 年度の決算の 金額的な割合を翌年度の公益法人認定に向けた対応を図るべく事業を進 めていくことを考えております。

鈴木委員 3つが1つになって、公益法人の申請はクリアできそうな形になっていると考えてよろしいんですか。

斎藤生涯学習課課長補佐 平成 20 年度の決算数値については、青少年協会が 8 億 5,000 万円ほど、スポーツ振興財団が約 10 億円、芸術文化振興財団が 1 億 2,600 万円ほどの事業規模になっておりまして、統合時は約 20 億円となっております。このうち公益事業に 11 億円、残りの 9 億円を収益事業とし、公益認定の規定の 50%を超えるものとして 22 年度の事業を予定していく考えです。ただいまの事業費の予算は、可能性としては公益認定を受けるものと考えて事業を進めていくものです。

鈴木委員 一応体制は取れたけれども、これから公益法人を目指すということです ね。今まではスポーツの振興等は、市民のために振興していくという意味 合いが大きかったような気がしますが、組織図を見ると、新しくスポーツ 事業部、芸術文化事業部、青少年事業部兼みらい創造財団事務局となって いて、せっかく3つが1つになったのに、未来創造のために振興する部署的なものがないように感じます。実際はどの辺で考えていくのか。結局、みらい創造財団事務局で将来的な振興計画的なことを考えていくのか。要するに3つが一緒になったので、メリットとして全体を振興させたいわけでしょう。この組織図を見ると、今まではそれぞれに振興していくという形があったのに、それがない気がしますが、どのように考えたらよろしいのか。

斎藤生涯学習課課長補佐 3事業部体制につきましては、年度末までの3財団の組織を そのままつなげた形になっておりますが、存続法人であります青少年事業 部につきましては、青少年事業部兼みらい創造財団事務局として、全体的 な企画、総務機能を持たせていることから、統合した後の全体的な事務執 行や管理を図っていくものです。また、理事会や評議員会についても各分 野からの専門的な委員を集めて編成しておりますので、企画立案的なこと についても、評議員会や理事会において統合されて図られるものと考えて おります。

鈴木委員 結局、巨大化するということは、小回りが効かなくなるということなので、その辺、十分気をつけて、今までは小回りが効いていてよかったと思っているので、そのいいところをなくさないようにお願いしたいと思います。

藤崎委員 児童館、地域子供の家等について、教育委員会が関わることが少なかったのではないかと思います。今までは公民館が中心になっていたと思いますが、地域の教育力を考えたときに、子どもたちの教育にかかっていける面を期待したいので、児童館を利用している子どもが財団の行事に参加できるように連携をお願いしたいと思います。また、学校支援コーディネーターの話がありましたが、学校だけでは子どものいろいろな問題を見守っていくことは難しい状況なので、こういった子どもの教育に関して企画し、活用していただきたいと思います。

澁谷委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$ 

澁谷委員長 以上で、本日予定しておりました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の会議の期日を決めたいと思います。藤沢市教育振興基本計画策定に向けての審議、及び藤沢市PTA連絡協議会役員への感謝状授与を同協議会の総会の場で行うため、藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定についての審議を行うため、4月20日(火)午後4時から、場所は東館

2階教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、次回の会議は4月20日(火)午後4時から、場所は東館2 階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。 午後3時39分 休憩 この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員